「団結街道」ニュース 50 号　2023. 11. 16

（連絡先・森下直美　携帯 090-6123-2689）

12/3（日）地権者の会＆支える会総会 13 時半～

住民集会 15 時～上石神井南地域集会所にて

１１／１青梅街道インター裁判

30分のプレゼンで違法性を明らかに

11 月１日の青梅街道インター訴訟に、多くの傍聴をいただきありがとうございました。

提訴から９年余り。原告側・国側双方が 30 分ずつ主張整理のプレゼンをするという異例の法廷でしたが、弁護団がパワポを使って青梅街道インターの違法性を全面的に明らかにしました。

閉廷後、篠田裁判長は原告・国側双方の関係者を残して進行協議を行い、「今後の進行の見通しについて伺いたい」と早期の結審を促しましたが、原告側は「調布陥没事故の地盤補修工事中に付近でまた気泡が発生するなど新たな事態もある」（右記事）と、まだまだ裁判で立証すべきことはあると応じました。次回の第３５回口頭弁論は、２月 22 日（木）14 時からと決まりました。

調布の地盤補修 中断

11/7東京新聞

外環道工事 付近の川から気泡

東京外郭環状道路（外環道）の大深度地下トンネル掘削で陥没した東京都調布市の地盤の補修工事が、付近を流れる川で気泡が発生したとして中断されたことが、東日本高速道路への取材で分かった。この気泡と工事との関連が疑われるためで、東日本高速が調査する方針。住民からは「工事が周囲の地盤を壊しているのでは」と不安の声が出ている。（梅野光春）

気泡が発生した入間川（左奥）で地盤補修が進められている＝6日、東京都調布市で（梅野光春撮影）

付近では2020年10月以降、地面の陥没や地中の空洞を計4カ所確認。地下40㍍以深の大深度をシールドマシンで掘削した影響とされ、一帯でも地盤の緩みが確認されたため、東日本高速は今年8月、補修材を圧縮空気とともに地中に送り込む工事に着手した。

今月2日になって現場の

東日本高速、関連調査へ

付近の地点からはそれぞれ約20㍍、80㍍ほど離れていた。作業を終えると気泡は止まったという。

連休の休工を挟み、6日に予定されていた補修工事は取りやめた。東日本高速は工事による周辺への影響を確認するため今後、調査するという。気泡が出た原因については、6日夕の時点で明言しなかった。

トンネル工事の全面差し止めを東日本高速などに求めた仮処分申請の原告側代理人・武内更一弁護士は取材に「地表から送り込んだ空気が地下を通って周辺の地盤を壊す危険性があり、（周辺の地権者の）財産権の侵害に当たる問題だ」と話した。

建設会社職員が、施工地点の東側を流れる入間川の水面一カ所で気泡を発見。この日は補修範囲のうち2カ所で作業し、気泡が見つかった地点からはそれぞれ約20㍍、80㍍ほど離れていた。作業を終えると気泡は止まったという。

連休の休工を挟み、6日に予定されていた補修工事は取りやめた。東日本高速は工事による周辺への影響を確認するため今後、調査するという。気泡が出た原因については、6日夕の時点で明言しなかった。

トンネル工事の全面差し止めを東日本高速などに求めた仮処分申請の原告側代理人・武内更一弁護士は取材に「地表から送り込んだ空気が地下を通って周辺の地盤を壊す危険性があり、（周辺の地権者の）財産権の侵害に当たる問題だ」と話した。

住民「建設そのもの中止を」

圧縮空気への懸念は騒音や振動も含め工事に先立つ説明会でも住民から出ていた。これが現実になった形で、住民側は詳しい調査を求める要望書を東日本高速に提出する。

東日本高速は気泡の発生は作業終了後に止まったとしており、工事で圧縮空気が地中を通って補修範囲外の川まで移動した可能性が高い。川だったため気泡として目視できたが、周辺の地中に目に見えない圧縮空気が入り込み、地盤を緩める恐れも指摘される。

補修範囲のそばに住む丸山重威さん（82）は「大深度トンネルは地上に影響ないと言っていたのに地盤補修が必要になり、その作業でまた悪影響が出る。外環道の建設そのものを中止する決断はできないのか」と疑問を投げかける。近くに住む女性（67）は「空気以外に、地中に噴射している補修材も混ぜて出ているのでは」と不安を募らせた。（花井勝規、梅野光春）

用語解説

外環道工事の地盤補修　東京都調布市の住宅街での陥没・空洞の発生を受け8月2日に着工した。掘削済みトンネル直上の長さ220㍍、幅16㍍が対象。地中に打ち込んだパイプから圧縮空気と補修材を噴射して周囲の土とかきまぜ、直径4㍍、高さ40㍍の円柱を地下に計220本造る。着工時点では、2024年末に終了するとしていた。

12 月3日「地権者の会・支える会」総会と住民集会を開きます

以上の通り、外環道本線と青梅街道インターの危険性は一層明らかになっています。シールドマシンが私たちの地域に到達するのは「来年秋頃」（国交省）の見込み。トンネル工事についての「家屋調査」説明会を来年１月下旬頃に設定します。

また、「更地」の活用について、練馬区も含めた町会との話し合いの場が近く持たれます。

これらの状況について、１２月３日（日）に「地権者の会」「支える会」第１０回総会を開き、ご報告します（１３時半～上石神井南地域集会所３階会議室）。15 時からは引き続き住民集会です。小山雄一郎さん（玉川大学教授）の「外環道と住民参加」講演を受け、論議します。合わせて是非ご参加下さい。

【年会費を集めています。ご協力をお願いします】

「地権者の会」年会費 6000 円／「支える会」年会費 1000 円　郵便振込口座番号　00170－7－729076